中野区ユニバーサルデザイン推進計画　現計画　体系図

条例で規定

《条例の目的》	《基本理念》	《目標（目指すべき将来像）》	《施策の方向》
全員参加型社会と地域の活性化の実現	ハード 支障なく円滑に利用できる都市基盤・施設の整備の推進	○快適で安全な歩行空間が整備されている ○誰もが利用しやすい公共交通が整備されている ○誰もが分かりやすい標識・サインが整備されている ○誰でも利用しやすい施設が整備されている	利用しやすく安全で快適なみち・公園づくり 円滑に移動できる交通環境づくり 利用しやすく配慮された区有施設づくり 利用しやすく配慮された民間施設・住宅づくり
	ソフト 平等かつ円滑に利用できる商品・サービスの提供の推進	○誰でも利用しやすいサービスが提供されている ○誰でも使いやすい商品が普及している ○誰でもわかりやすい情報が的確に提供されている	利用しやすくわかりやすい区のサービスづくり 地域で気軽に楽しく学べる場づくり 地域における利用しやすいサービス・商品づくり わかりやすい情報を簡単に得られる環境づくり
	ハート 一人一人の個性や多様性が理解され、かつ、尊重され、様々な人が支え合うための理解の促進	○ユニバーサルデザインの考え方が理解されている ○様々な個性や多様性が尊重されている	違いを超えて尊重しあう心を育む教育環境づくり ユニバーサルデザイン推進の担い手づくり ユニバーサルデザインの考え方を広げるしくみづくり 個性や多様性を大切にする意識づくり